

農林水産業を発展させる技術開発と普及指導の推進

生産現場に直結した農林水産技術の開発と地域への普及を行い、環境と調和した農林水産業の確立と担い手の育成を総合的に進めます。

●農業技術振興センター

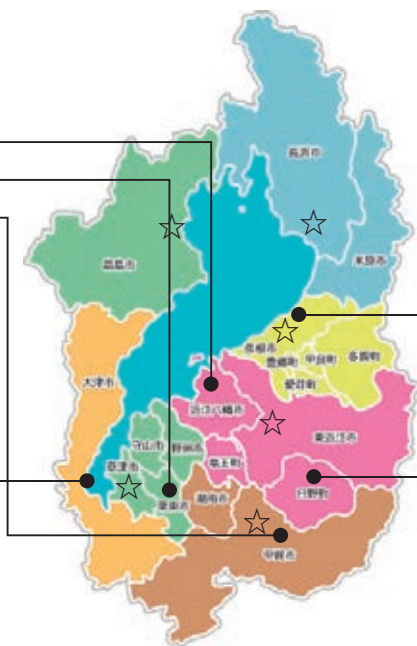
本 場：近江八幡市
花・果樹研究部：栗東市
茶 業 指 導 所：甲賀市

●琵琶湖環境科学
研究センター（大津市）

総合解析部門 森林環境担当

☆県内6ヶ所
農業普及指導センター
(農業農村振興事務所農産普及課)

●水産試験場（彦根市）

●畜産技術振興センター
(日野町)

農業技術振興センター

農業分野の試験・研究拠点として、消費者ニーズに合った新品種の育成・選抜、地球温暖化の緩和や気候変動に適応し得る技術の開発、オーガニック栽培技術やICT（情報通信技術）の活用による革新的技術の開発など、持続的で生産性の高い農業技術に関する研究に取り組んでいます。また、その成果を速やかに現場へ普及できるように、各地域の農業普及指導センターと連携した取組を展開しています。

【主な研究内容】

- 夏期の高湿や減農薬栽培に適応する水稻うるち品種や酒米品種の育成
- 水稻「きらみずき」、酒米有望系統の高品質・安定生産技術の開発
- いちご新品種の育成と環境にやさしい新栽培システムの開発
- 水稻・麦・大豆・茶のオーガニック栽培やナシの減農薬栽培技術の開発
- センシング技術を活用した茶の高品質・多収技術の開発
- 消費者ニーズに合った果樹・花きの高品質安定栽培技術の開発
- バイオ炭の施用による土壌炭素貯留、温室効果ガス排出削減効果の評価

【技術支援】

- 革新的技術の現地実証・普及



センシング技術を駆使した茶園管理



大輪系アスターの多収栽培技術



「育成」から「普及」へと研究の軸足を移す新品種（左：水稻「きらみずき」、右：いちご「みおしずく」）



ICTバルブを活用した
ハウス内の昇温抑制技術

畜産技術振興センター

畜産業の発展と高品質で安心安全な畜産物の生産を支援するため、実用的な生産技術の研究開発および優良種畜等の譲渡に取り組むとともに、有用な畜産技術の農家普及指導および生産現場での技術的課題の解決に向けた取組を行っています。

【主な研究内容】

- 近江牛の肥育技術
- 地域飼料を活用した黒毛和種繁殖雌牛飼養管理技術
- 乳用牛における稲発酵粗飼料給与技術
- 黒毛和種肥育における代替飼料活用方法
- 和牛子牛育成期における稲発酵粗飼料活用技術
- 子実用とうもろこしの生産拡大に向けた品種比較試験

【優良種畜等の譲渡・技術指導】

- 乳牛・和牛の優良種畜の哺育育成・譲渡
- 和牛肥育素牛の哺育育成・譲渡
(キャトル・ステーション)
- 近江しゃもの系統維持と種卵譲渡
- 試験研究成果の普及指導



キャトル・ステーション



和牛子牛の育成



近江牛の肥育試験



枝肉の調査



乳用牛の育成



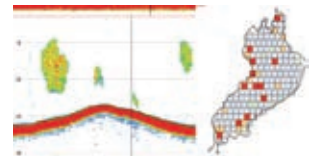
近江しゃもの系統維持

水産試験場

水産業の振興を目的として、漁場環境の保全、重要魚介類の資源評価および増養殖、効率的な漁具・漁法や水産物の利用、外来魚駆除などに関する技術開発研究に取り組み、その成果の普及を図っています。

【主な研究内容】

- 琵琶湖の漁場生産力の評価および回復に関する技術開発研究
- 琵琶湖の漁場環境のモニタリングおよび保全に関する技術開発
- 重要魚介類の資源量および資源水準の評価と資源管理方策の提示
- 効率的な漁具・漁法や水産物の利用についての研究・普及
- セタシジミ、ニゴロブナなど重要魚介類の増殖技術開発
- オオクチバス、チャネルキャットフィッシュなど外来魚の駆除技術開発
- 淡水真珠母貝稚貝の効率的な生産に関する技術開発
- アユ冷水病など魚病の診断および予防・治療技術開発
- 溪流魚の増殖技術開発、養殖ビワマスの安定的・効率的生産技術開発



魚群探知機によるアユ資源量推定



淡水真珠母貝の効率的生産開発

琵琶湖環境科学研究センター

森林を健全な姿で未来へ引き継ぐために、森林の多面的機能に関する研究や、森林の保全管理に関する研究などに取り組んでいます。

【主な研究内容】

- 多面的機能の発揮に必要な森林管理モデルの構築に関する研究
 - ・広葉樹誘導で求められる情報基盤の構築手法の開発
 - ・主伐が水及び炭素の循環に及ぼす影響の分析手法の開発
- グリーンインフラの推進に向けた河川流域が有する多様な機能の把握とその保全再生に関する研究
 - ・河川流域生態系のグリーンインフラ機能の把握



広葉樹誘導に関する研究

統計表

全国的位置で、滋賀の農林水産業の特色を見て取ることができます。

滋賀県農林水産業の全国的位置

区 分	単 位	滋 賀 県		全 国	最上位の都道府県	近畿最上位		最下位の都道府県		資 料 名	
		実 数	全国 順位	平均値	都道府 県名	実 数	府県名	実 数	都道府 県名		実 数
I 農 業											
1 農業経営体数	経営体	14 680	34	22 887	茨 城	44 852	兵 庫	38 302	東 京	5 117	2020年農林業センサス
2 農 家 数											
(1) 総農家数	戸	21 971	37	37 172	長 野	89 786	兵 庫	67 124	東 京	9 567	2020年農林業センサス
(2) 販売農家数	戸	13 807	36	21 870	茨 城	43 920	兵 庫	37 025	東 京	4 606	〃
(3) 主業経営体（個人経営体）	経営体	1 326	40	4 912	北海道	21 910	和歌山	5 732	東 京	554	〃
(4) 準主業経営体（個人経営体）	経営体	2 116	29	3 033	新 潟	8 802	兵 庫	5 241	北海道	848	〃
(5) 副業的経営体（個人経営体）	経営体	10 394	30	14 127	茨 城	29 546	兵 庫	28 140	東 京	2 311	〃
3 基幹的農業従事者数（個人経営体）	人	9 961	43	29 001	北海道	70 643	兵 庫	34 591	東 京	7 974	2020年農林業センサス
4 認定農業者数	経営体	2 293	29	4 669	北海道	27 499	兵 庫	2 479	大 阪	886	認定農業者の認定状況（国認定除く） （令和5年3月末現在）
5 集落営農数	集落 営農	655	6	306	兵 庫	877	兵 庫	877	東 京	-	令和6年集落営農実態調査 （令和6年2月1日現在）
うち集落営農法人数	集落 営農	364	3	129	富 山	483	滋 賀	364	東 京、 沖 縄	-	〃
6 収入減少影響緩和交付金 加入申請件数	件	812	14	1 064	北海道	11 130	滋 賀	812	東 京	-	令和6年産収入減少影響緩和交付金 の加入申請状況 （農林水産省調べ）
7 耕 地											
(1) 耕地面積	ha	49 600	28	90 887	北海道	1 138 000	兵 庫	71 300	東 京	6 090	令和6年耕地面積 （令和6年7月15日現在）
田	ha	46 200	18	49 344	北海道	220 700	兵 庫	65 200	東 京	203	〃
畑	ha	3 460	46	41 545	北海道	917 300	和歌山	21 800	富 山	2 720	〃
(2) 水田率	%	93.1	2	54.3	富 山	95.3	滋 賀	93.1	沖 縄	2.1	〃
(3) 担い手への農地集積率	%	67.8	7	60.4	北海道	91.8	滋 賀	67.8	大 阪	13.3	農地中間管理機構の実績等に関する 資料（令和5年度版）
8 水 稲（子実用）											
(1) 作付面積	ha	28 400	18	28 918	新 潟	116 200	兵 庫	34 000	東 京	107	令和6年産水陸稲の作付面積及び 収穫量
(2) 10a当たり収量	kg	517	20	540	青 森	623	京 都	527	沖 縄	326	〃
(3) 収穫量	t	146 800	17	156 276	新 潟	622 800	兵 庫	166 900	東 京	443	〃
9 小 麦											
(1) 作付面積	ha	7 030	5	4 926	北海道	131 800	滋 賀	7 030	大 阪	1	令和6年産麦類（子実用）の 作付面積及び収穫量
(2) 10a当たり収量	kg	310	15	442	北海道	537	滋 賀	310	高 知	113	〃
(3) 収穫量	t	21 800	7	21 758	北海道	707 800	滋 賀	21 800	大 阪	2	〃
10 大 豆											
(1) 作付面積	ha	7 280	6	3 363	北海道	45 300	滋 賀	7 280	東 京	5	令和5年産豆類（乾燥子実）及び そば（乾燥子実）の収穫量
(2) 10a当たり収量	kg	136	9	169	北海道	255	滋 賀	136	徳 島	36	〃
(3) 収穫量	t	9 900	5	5 669	北海道	115 600	滋 賀	9 900	徳 島	5	〃

区 分	単 位	滋 賀 県		全 国	最上位の都道府県		近畿最上位		最下位の都道府県		資 料 名
		実 数	全国順位	平均値	都道府県名	実 数	府県名	実 数	都道府県名	実 数	
11 家畜の飼養頭数											
(1) 乳用牛	頭	2 370	41	27 931	北海道	821 500	兵 庫	12 300	和歌山	500	畜産統計(令和6年2月1日現在)
1戸当たり飼養頭数	頭	74.1	22	110.3	三 重	254.1	和歌山	100.0	東 京	33.1	//
(2) 肉用牛	頭	22 000	27	56 854	北海道	558 500	兵 庫	58 400	東 京	740	//
1戸当たり飼養頭数	頭	271.6	1	73.2	滋 賀	271.6	滋 賀	271.6	岩 手	27.7	//
(3) 採卵鶏（種鶏を除く成鶏めす）	千羽	225	45	2 760	千 葉	11 186	兵 庫	4 921	大 阪	42	//
1戸当たり成鶏めす羽数	千羽	15.0	42	79.1	青 森	204.3	兵 庫	114.4	大 阪	3.5	//
(4)ブロイラー	千羽	×	-	3 907	鹿児島	32 003	兵 庫	2 412	6都府県	-	//
1戸当たり飼養羽数	千羽	×	-	70.7	北海道	691.4	兵 庫	75.4	和歌山	14.4	//
12 農 業 生 産 額											
(1) 農業産出額合計	億円	602	41	1 918	北海道	12 919	兵 庫	1 583	東 京	218	令和4年生産農業所得統計
耕 種	億円	485	37	1 168	北海道	5 384	和歌山	1 053	東 京	201	//
米	億円	301	16	298	新 潟	1 319	兵 庫	412	東 京	1	//
麦 類	億円	9	11	21	北海道	423	滋 賀	9	高 知	0	//
豆 類	億円	22	4	15	北海道	362	滋 賀	22	東 京	0	//
野 菜	億円	116	43	474	北海道	2 228	兵 庫	427	富 山	52	//
果 実	億円	8	47	196	青 森	1 051	和歌山	752	滋 賀	8	//
花 き	億円	13	43	74	愛 知	573	和歌山	64	福 井	4	//
茶	億円	5	14	13	鹿児島	154	京 都	36	北海道、大 阪	-	//
畜 産	億円	116	38	738	北海道	7 535	兵 庫	622	東 京	17	//
(2) 生産農業所得	億円	224	40	677	北海道	4 742	兵 庫	464	東 京	86	//
Ⅱ 林 業											
1 林業経営体数	経営体	306	36	723	北海道	4 565	奈 良	652	沖 縄	8	2020年農林業センサス
2 素材生産量	千m ³	97	39	439	北海道	3 008	兵 庫	295	沖 縄	2	令和5年木材統計（第1報）
Ⅲ 水 産 業（内水面漁業）											
1 漁業経営体数(湖沼での漁業と養殖業)	経営体	348	...	...	...	...	...	...	...	...	2023年漁業センサス
2 漁獲量(琵琶湖漁業・外来魚除く)	t	701	...	...	...	...	...	...	...	...	令和4年漁業・養殖業生産統計
Ⅳ その他（食料自給率）											
1 食料自給率（カロリーベース）	%	51	20	38	北海道	218	滋 賀	51	東 京	0	令和4年度都道府県別食料自給率（概算値）
2 食料自給率（生産額ベース）	%	32	38	58	宮 崎	253	和歌山	102	東 京	2	//

利用上の注意

- 1 農林水産省が公表しているデータを元に作成。
- 2 全国平均値は、全国47都道府県の平均である。ただし、「-」「×」「nc」については、数値が把握できないため、除くこととする。なお、整数表記の平均値は小数点以下を四捨五入とする。
- 3 滋賀県の全国順位は、全国47都道府県の順位である。なお、都道府県別データが秘匿措置(X表示)されている場合は、それらの都道府県を除いた順位である。
- 4 最上位および最下位の都道府県について、都道府県別データが秘匿措置(X表示)されている場合および計算不能(nc)の場合は、それらの都道府県を除いている。
- 5 表中に用いた記号は次のとおりである。
「0」：単位に満たないもの（例：0.4ha→0 ha）または増減がないもの
「-」：事実のないもの
「×」：個人または法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの
「nc」：計算不能
- 6 5 集落営農数およびうち集落営農法人数、7 耕地（3）担い手への農地集積率の石川県の一部データについては、令和6年能登半島地震の影響により前回調査の値を据え置き。
- 7 10 大豆の石川県のデータについては、令和6年能登半島地震の影響により調査を行えなかったため、行政機関等からの情報収集によるものである。
- 8 都道府県別食料自給率は、「食料需給表」、「作物統計」、「生産農業所得統計」等を基に農林水産省で試算したものである。

世界農業遺産

「森・里・湖」に育まれる 漁業と農業が織りなす 一緒に
琵琶湖システムを応援しませんか？

「琵琶湖システム」とは、琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業のことです。



「琵琶湖システム」 ロゴマーク



「琵琶湖システム」 HP

ロゴマークを活用いただけます✓

利用申請については
「琵琶湖システム」HPをご確認ください★

Instagramで魅力発信♪

滋賀県のおいしいものや旬の食材を紹介しています★
フォロワーのみなさんに参加いただける
キャンペーンも随時開催中！



＼フォローはこちらから／



SHICAGIAHS

発行年月日：令和7年（2025年）3月

編集・発行：滋賀県農政水産部農政課

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

TEL：077-528-3825 FAX：077-528-4880

Email：ga00@pref.shiga.lg.jp

印刷・製本：アインズ株式会社